

【事業分野:エリアマネジメント】【対象施設:道の駅】【事業手法:PFI(BTO)、DBO、民間提案制度】 北海道余市町基礎情報(R2.1.1時点)
 ・人口:18,555人
 ・可住地面積:43.88km²

調査のポイント

- 事業の計画策定段階（適地選定、道の駅導入機能の設定、施設規模の設定等）から民間事業者の提案を活かし、事業を推進する「民間提案制度」の導入に向けた検討。

事業／施設概要

整備方針	項目
広域観光促進及び産業振興のための拠点の形成	<ul style="list-style-type: none"> 余市町の立地特性を生かした後志地域全体の広域観光の拠点 余市町の基幹産業の振興に資する拠点
後志地域の交通結節点の形成	<ul style="list-style-type: none"> 後志自動車道と道の駅の連携による複数の交通モード間の接続を行う観光ハブ・ゲートウェイの拠点 後志自動車道のSA/PAとしての役割
町民の交流の場の形成	<ul style="list-style-type: none"> 観光地で起こりやすい閑散期と繁忙期の入込客数の平準化、並びに地域の若者、子育て世代の日常利用が可能な空間の整備 大規模災害が発生した際の防災・減災・復旧拠点



事業の経緯・目的

【事業の経緯】

- 現在の道の駅は駐車場とトイレがメインであり魅力が乏しく評判が悪く、利用者が伸び悩んでいる。
- 駐車場の約65%に相当する土地は隣接するニッカウヰスキーから無償貸与されているが、昨今のジャパニーズ・ウィスキーの爆発的な需要の拡大に伴い、同土地に工場を拡張する予定であり使用不能となる。
- 後志自動車道の全線開業により広域幹線ルートが形成されるが、俱知安余市道路（余市IC～俱知安IC）におけるSA/PA的なサービスの提供が観光ルート化の課題となっている。
- OSA/PA的なサービス提供にあたっては昨今の「道の駅」の施設に加え、交通の要衝、食と観光、文化・芸術、健康づくり、ライフスタイル発信拠点として、先進的民間ノウハウを活用しつつ、国（IC管理）、北海道（前面道路管理）との連携による後志のゲートウェイ施設として一体的な活用が求められている。

2015年6月30日 町内経済団体及び学識経験者等による「道の駅再編整備に係るワーキンググループ」（以下「WG」）を設置。

2017年5～11月 「道の駅再編整備基本調査」を実施。現在地での再編整備を前提に4つの計画案を検討。

2018年9月以降 議会やWGより移転を前提とした再編整備計画の策定に関する提言がなされている。

【目的】

- 観光、交流、情報発信拠点である道の駅の移転整備に伴い、適地選定段階から官民連携で実施する。また、道の駅を発端に、移転後跡地やその他公有地活用まで合わせた連鎖的な活用手法を検討する。

調査結果

●道の駅の配置計画の段階から民間事業者の参画を促すスキームの検討 ○本事業における事業手法・スキームの検討

検討項目	従来方式	DBO方式	PFI方式(BTO方式)
事業計画策定段階で検討すべき項目	民間ノウハウ発揮余地の確保	×	○
事業運営の安定性について検討すべき事項	リスク分担	×	○
	事業継続性の確保	○	△
	一定の事業収入確保	△	○
	公共の管理体制	×	○
	公共施設としての機能確保	○	○
公共の財政支出削減に関して検討すべき事項	調達金利	○	○
	建設期間中の一般財源拠出	×	×
	財政支出の平準化	×	△
	公租公課	○	○

○民間提案制度の活用の検討

・本事業においては、効果的かつ効率的な施設整備・運営ノウハウが不可欠であることから、事業の計画策定段階(道の駅導入機能の設定、施設規模の設定等)から民間事業者の提案を受けることのできる民間提案制度の活用を検討

	PFI法に基づく民間提案制度	PFI法によらない民間提案制度
概要	・PFI法第6条に基づき、事業者選定を実施することになる。	・町の基準(要綱・要領等を設置)に基づく審査による事業者選定が可能となる。(随意契約も可能)
留意点	・民間提案受付まではそれほど時間を要さないが、実施方針及び要求水準書(案)の策定や入札説明書等の公表等に時間を要する可能性がある。	・随意契約を適用する場合、地方自治法施行令第167条の2第1項のいづれかの号に基づき理由を説明する必要がある。

●SA／PA機能・公共交通の発着拠点機能に関する調査 ・民間事業者へのヒアリングを実施

項目	概要
SA/PA機能を発揮する上でニーズ	・地域の特産品(お土産)の販売(余市町をはじめ、北後志地域の特産品の販売) ・レストランの運営(食を通じた地域の特産の提供) ・食メニュー開発、レストラン等の運営、体験農場 ・再生可能エネルギー事業のモデル化 ・町内の周遊手段としてのレンタカー事業及びモビリティサービスの展開等
バス旅行需要	・新千歳空港、札幌駅、小樽駅からの観光バスの立寄り及び、道の駅から町内や周辺地域への周遊促進のための2次交通の環境整備 ・待合所の整備も想定

●PFI推進体制の検討

- ・事業を所管する商工観光課を中心に、関係各課が連携し、情報を共有した上で、それぞれが得意とする分野の所掌事務等を知識や経験を有する職員が主体的に行うことにより、事業内容及び事業手法の妥当性の確保並びに事務の効率化を図ることを目的に、余市町道の駅再編整備作業連絡会を設置
- ・民間の関係者との協力体制については、平成27年度より設置している「道の駅再編整備ワーキンググループ」のメンバーを中心に構築

余市町道の駅再編整備作業連絡会

会長	商工観光課長(経済部)	
	総務部	企画政策課長
	民生部	環境対策課長
	経済部	農林水産課長
会員	建設水道部	建設課長、まちづくり計画課長、下水道課長、水道課長
	教育委員会	社会教育課長
	農業委員会	事務局長

道の駅再編整備ワーキンググループ

余市町農業協同組合	余市観光協会
余市商工会議所	余市郡漁業協同組合
余市水産加工業協同組合	余市振興公社
余市町生産者直売会	余市町商店街連合会

今後の進め方

・本調査結果を踏まえ、令和2年度以降に民間提案制度による事業者選定及び、施設整備に向けた詳細検討を進める。

令和2年度
・民間提案制度に基づく事業者選定 等

令和3年度
・施設の整備計画
・土木設計 等

令和4年度
・用地取得
・建築設計 等

令和5年度以降
・建設工事
・開業